

## 令和２年度 第１回松塩筑安曇地区教科用図書採択研究協議会会議録

令和２年度第１回松塩筑安曇地区教科用図書採択研究協議会が、令和２年５月２６日、午後２時、塩尻総合文化センター３０１多目的室に招集された。

### 会 議 次 第

- 1 開 会
- 2 委員及び事務局職員自己紹介
- 3 役員の選出について
- 4 会長あいさつ
- 5 松塩筑安曇地区教科用図書採択研究協議会規約について
- 6 協議事項
  - (１) 令和２年度教科用図書採択の方針（案）について
  - (２) 令和２年度松塩筑安曇地区教科用図書採択研究協議会及び調査研究委員会の日程（案）について
  - (３) 令和２年度松塩筑安曇地区教科用図書採択研究協議会予算（案）について
  - (４) 令和２年度松塩筑安曇地区教科用図書採択研究協議会調査研究委員の委嘱方法（案）について
  - (５) 開かれた採択の推進（案）について
- 7 その他
- 8 閉 会

○ 出席委員

会 長（塩尻市教育長）	赤 羽 高 志
副会長（松本市教育長）	赤 羽 郁 夫
副会長（安曇野市教育長）	橋 渡 勝 也
副会長（朝日村教育長）	百 瀬 司 郎
監 事（松本市教育長職務代理者）	市 川 壯 一
監 事（安曇野市教育長職務代理者）	唐 木 博 夫
委 員（塩尻市教育長職務代理者）	小 澤 嘉 和
委 員（生坂村教育長）	樋 口 雄 一
委 員（筑北村教育長）	宮 下 敏 彦
委 員（筑北村教育長職務代理者）	萬 井 路 花
委 員（麻績村教育長）	飯 森 力
委 員（麻績村教育長職務代理者）	市 ノ 瀬 淳 一
委 員（塩尻市辰野町中学校組合教育長職務代理者）	古 厩 一
委 員（松本市校長会長）	藤 田 克 彦
委 員（松本市校長会副会長）	一 ノ 瀬 浩 子
委 員（東筑摩塩尻校長会長）	小 林 順 一
委 員（東筑摩塩尻校長会副会長）	下 條 寿 嗣
委 員（安曇野市校長会長）	内 川 雅 信
委 員（安曇野市校長会副会長）	窪 田 尚 幸
委 員（松本市保護者代表）	山 本 美 帆
委 員（塩尻市保護者代表）	平 林 敦 子
委 員（東筑摩郡保護者代表）	北 村 英 樹
委 員（松本市学識経験者）	大 蔵 真 由 美
委 員（塩尻市学識経験者）	宮 崎 小 里
委 員（東筑摩郡学識経験者）	上 條 利 春
委 員（安曇野市学識経験者）	二 村 美 智 子

○ 欠席委員

委 員（生坂村教育長職務代理者）	小 林 和 雄
委 員（安曇野市保護者代表）	出 水 雄 二

○ 事務局出席者

教育総務課長	太 田 文 和
教育総務課 学校支援係長	武 井 充
教育総務課 学校支援係主事	笹 川 真 那

## 1 開会

**太田教育総務課長** 皆さん、こんにちは。

定刻になりましたので、ただいまから令和2年度第1回松塩筑安曇地区教科用図書採択研究協議会を開会いたします。

本日の協議会委員の御出席でございますが、関係する委員さん28名のうち26名御出席をいただいております。過半数を超えておりますので、協議会規約第8条第2項の規定により協議会が成立していることを御報告申し上げます。

申し遅れましたが、私は本協議会の規約によりまして事務局を担当いたします、塩尻市教育委員会教育総務課長の太田文和と申します。よろしくお願いたします。令和2年度の協議会役員が決定するまでの間、会議の進行役を務めさせていただきますので、よろしくお願いたします。

本日の会議は、お手元の資料にあります会議次第に沿って進行させていただきます。

本日御出席をいただいておりますのは、各市村の教育長、教育長職務代理者、校長会長、副会長、保護者代表及び学識経験者の皆様でございます。

特に、保護者代表及び学識経験者の委員の皆様におかれましては、教科用図書の採択にあたり、開かれた採択を推進するため、採択地区の市町村教育委員会から御推薦いただき、御就任いただいております。改めてお礼申し上げますとともに、この会議において御経験を生かした貴重な御意見を賜りたいと存じますので、よろしくお願いたします。

委員の皆様の名簿につきましては、会議資料の2ページに記載がありますので御確認いただきたいと思います。なお本日の会議、欠席の連絡を頂いておりますのが、生坂村の教育長職務代理者小林様になります。あと1名、安曇野市PTA代表の出水さんにつきましては、御連絡ないですが、後ほどお見えになるかと思っております。

## 2 委員及び事務局職員自己紹介

**太田教育総務課長** それでは、初めてお顔を合わせる方もいらっしゃると思いますので、初めに協議会委員及び事務局職員の自己紹介をお願いしたいと思います。資料2ページの名簿の順に、松本市教育長から職務代理の順に、続いて校長会、保護者代表、学識経験者の順で自己紹介をお願いいたします。マイクがございませんので、その場でお願いたします。

**赤羽松本市教育長** こんにちは。松本市教育長の赤羽郁夫と申します。よろしくお願いたします。

**市川松本市教育長職務代理者** 松本市教育長職務代理者の市川壯一です。よろしくお願いたします。

**赤羽塩尻市教育長** 塩尻市教育長、赤羽高志と申します。よろしくお願いたします。

**小澤塩尻市教育長職務代理者** こんにちは。塩尻市の職務代理者を務めております小澤嘉和です。よろしくお願いいたします。

**橋渡安曇野市教育長** 安曇野市教育長の橋渡勝也と申します。よろしくお願いいたします。

**唐木安曇野市教育長職務代理者** 安曇野市教育長職務代理者の唐木博夫と申します。よろしくお願いいたします。

**樋口生坂村教育長** 生坂村の教育長を務めております樋口雄一と申します。よろしくお願いいたします。

**古厩塩尻市辰野町中学校組合教育長職務代理者** 塩尻市辰野町中学校組合教育長職務代理者の古厩一と申します。よろしくお願いいたします。

**宮下筑北村教育長** こんにちは。筑北村教育長の宮下敏彦と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

**萬井筑北村教育長職務代理者** 筑北村教育長職務代理者の萬井路花と申します。よろしくお願いいたします。

**飯森麻績村教育長** こんにちは。麻績村教育長の飯森力と申します。よろしくお願いいたします。

**市ノ瀬麻績村教育長職務代理者** 麻績村教育長職務代理の市ノ瀬淳一と申します。よろしくお願いいたします。

**百瀬朝日村教育長** 朝日村教育長の百瀬司郎です。よろしくお願いいたします。

**藤田松本市校長会長** こんにちは。松本市校長会会長を仰せつかっております鉢盛中学校の藤田克彦と申します。

**一ノ瀬松本市校長会副会長** 松本市校長会副会長の松本市立鎌田小学校の一ノ瀬浩子と申します。お願いいたします。

**小林東筑摩塩尻校長会長** 東筑摩塩尻校長会の会長を仰せつかりました塩尻中学校の小林順一と申します。よろしくお願いいたします。

**下條東筑摩塩尻校長会副会長** 東筑摩塩尻校長会副会長を仰せつかっております片丘小学校の下條寿嗣と申します。よろしくお願いいたします。

**内川安曇野市校長会長** 安曇野市校長会長、三郷中学校の内川雅信と申します。よろしくお願いいたします。

**窪田安曇野市校長会副会長** 同じく副会長を務めております安曇野市立穂高西小学校の校長窪田尚幸と申します。よろしくお願いいたします。

**山本松本市保護者代表** 松本市PTA代表として参りました山本美帆と申します。よろしくお願いいたします。

**平林塩尻市保護者代表** 塩尻市のPTA代表として参加させていただいています平林敦子です。よろしくお願いいたします。

**北村東筑摩郡保護者代表** お疲れさまです。東筑摩郡推薦の保護者代表、北村英樹とい  
います。よろしくお願いいたします。

**大蔵松本市学識経験者** 松本市推薦を頂いております、松本大学教育学部学校教育学科  
の大蔵真由美と申します。よろしくお願いいたします。

**宮崎塩尻市学識経験者** 塩尻市から推薦されました宮崎小里と申します。塩尻市の男女  
共同参画推進ワーキンググループに関わっております。よろしくお願いいたします。

**上條東筑摩郡学識経験者** 東筑摩郡推薦学識経験者であります朝日村の上條利春です。  
よろしくお願いいたします。

**二村安曇野市学識経験者** 安曇野市から推薦いただきました二村美智子でございます。  
よろしくお願いいたします。

**太田教育総務課長** 続いて、事務局職員の自己紹介させていただきます。

**武井学校支援係長** 塩尻市教育委員会教育総務課学校支援係長をしております武井充  
と申します。よろしくお願いいたします。

**笹川学校支援係主事** 同じく塩尻市教育委員会事務局教育総務課学校支援係の笹川真  
那と申します。よろしくお願いいたします。

**太田教育総務課長** ありがとうございます。

### 3 役員の選出について

**太田教育総務課長** それでは、会議次第3の役員の選出をお願いしたいと思います。会  
議資料の1ページを御覧ください。

協議会規約第4条におきまして、本協議会では会長1名、副会長3名、監事2名の  
役員を互選により選出することとなっております。

役員の選出について、何か御意見等がございましたらお願いいたします。

**小林東筑摩塩尻校長会長** 事務局で案があれば出していただきたいと思います。

**太田教育総務課長** ありがとうございます。事務局案という御意見をいただきましたが、  
提案させていただいてもよろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

**太田教育総務課長** それでは、事務局案について御説明をさせていただきます。

**武井学校支援係長** それでは、事務局から案として御提案させていただきます。会長を  
事務局があります塩尻市教育委員会の教育長に、副会長を松本市教育長、安曇野市教  
育長、東筑摩郡町村教育委員会連絡協議会会長である朝日村教育長に、監事を松本市  
教育長職務代理者と安曇野市教育長職務代理者をお願いしたいと思います。

**太田教育総務課長** ただいま事務局から提案させていただきました役員案につきまし  
て、御承認いただける場合は、恐れ入りますが拍手をもってお願いしたいと思います。

〔拍手〕

**太田教育総務課長** ありがとうございます。異議なしということでございますので、事務局より選出された役員名簿をお配りいたします。

お配りしている途中でございますが、選出された役員の皆さんは、正面の役員席にお移りいただきますようお願いいたします。

#### 4 会長あいさつ

**太田教育総務課長** それでは、役員を代表いたしまして、赤羽高志会長から御挨拶をいただきたいと思っております。

**赤羽会長** ただいま会長を仰せつかりました塩尻市教育委員会教育長、赤羽高志です。よろしく願い申し上げます。

それでは、役員を代表して一言御挨拶申し上げます。公私共に大変お忙しい中御参集いただきまして、誠にありがとうございます。

今朝ですが、桔梗小学校の前に高原通りという通りがありまして、その信号機のある横断歩道にいつもいつも立ってくださる中澤さんという、今年で13年目になりますが、その方に御挨拶をしました。

そのときちょうど桔梗小を卒業して現在高校3年になっている生徒が通りまして、野球部です。小学校の時からずっと野球を一筋でやってきた少年なんですが、夏の大会がなくなったと、そのことを報告していました。そのやりとりを私は聞いていまして、大会はなくなったけど、何かそれに代わる記念のことをやらなければいけないのかな、そんな気持ちでいっぱいになっております。

中澤さんに小学生の様子をお聞きすると、「元気がない、それからやる気が伝わってこない、そんな感じがします。家の中にずっといると、やはり規則正しいリズム、時間が取れないということが要因のようでして、学校生活を通して規律ある生活をしてリズムをつかんでほしいな、いつもの元気な子供になってほしい。今週から塩尻市は給食が始まり、それは楽しみですと子供が言ったよ。」とお話いただきました。いつも立ってもらっていて、中澤さんもまた久しぶりに立ったということがうれしそう、本当に今日は感謝の気持ちの朝でありました。

昨日ですが、全国全ての都道府県におきまして非常事態宣言が解除となりました。分散登校や半日授業登校などをしながら、子供たちは今学校に慣れるステップを踏んでおります。最大限安全対策を講じました上で、6月1日から完全学校再開、通常登校を迎えたいと思っております。

さて、新学習指導要領では、「主体的・対話的で深い学び」を全教科で取り上げております。今回の教科書は、前回の検定から平均で量が7%増えたという報道を聞きました。多くの課題提示や話し合いの事例などが盛り込まれたページ数が増えているのがその大きな要因の一つだそうです。生徒達の学習意欲をより高めていくことで、自分事として追究できる、そういう授業構想ができればいいかなということを期待し

ております。

また、多くの教科書にQRコードがついていまして、私もちょっとスマホをかざしてみましたら、それはきれいな写真や動画とか、そんなところに瞬時につながることができました。家庭学習においても教科書で学んだこと以外の知識に触れたりとか、考えたりとか、復習に生かしたりと、活用の幅は広がっていくのかなということを思いました。今回の臨時休校を通しまして、GIGA スクール構想があります。1人1台の端末を配備ということが急加速で広がっていくのかなという状況だと思います。

教科書採択につきましては、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律の規定に基づいて、各地区で種目ごとに1種の教科書を採択することとなっております。採択地区ですが、その域内の1種の教科書を使用することが適当と考えられる地域であり、例えば地域の自然、経済、文化的諸条件を考慮して決定することとなっております。

当地域では松本市、安曇野市、塩尻市、そして東筑摩郡が1つの採択地区となり、規約を定め、採択のための連絡調整を図る機関として、この教科用図書採択研究協議会が設けられております。

今回も保護者のお立場で4名の方に、そして学識経験者のお立場から4名の方に委員をお願いすることとなりました。「より開かれた採択の推進」ができるものと期待されます。

本協議会におきましては、協議のうえ、種目ごとに1種の教科書の選定を行ってまいります。そして、その結果を各教育委員会に報告し、採択の最終決定は各教育委員会が行い、その採択結果を本協議会が取りまとめ、8月中に県に報告することとなっております。

当地区の子供たちが使用して学習する大切な教科書の採択であります。関係者一同の英知を結集し、慎重な調査研究のもと、最良の教科書が選択できるよう皆様の御協力をよろしくお願いいたします。以上です。

**太田教育総務課長** ありがとうございました。

## 5 松塩筑安曇地区教科用図書採択研究協議会規約について

**太田教育総務課長** それでは、協議に入る前に本協議会の規約について確認をさせていただきます。事務局から御説明申し上げます。

**武井学校支援係長** それでは、事務局から御説明いたします。着座にて失礼いたします。会議資料の3ページをお開きください。規約を抜粋して御説明させていただきます。

最初に、本協議会の設置の目的です。

第1条、松本市・塩尻市・東筑摩郡・安曇野市の市町村教育委員会が、採択地区内の小学校及び中学校の使用教科用図書について種目ごとに同一の教科用図書を採択するための連絡調整を図る機関として、松塩筑安曇地区教科用図書採択研究協議会を設

置する、としております。

後ほど規約第 13 条で御説明いたしますが、教科用図書の採択は、本協議会から報告を受けて、各市町村教育委員会が直接採択を行います。

次に、本協議会の組織についてです。第 2 条を御覧ください。

第 2 条、この協議会は、採択地区の市町村教育委員会の教育長及び教育長職務代理人、松本市・東筑摩塩尻・安曇野市校長会長及び同副会長、保護者代表及び学識経験者若干名をもって委員とし組織する、となっております。

次に、本協議会の役員及び役員の職務についてです。第 4 条、第 5 条を御覧ください。

第 4 条、協議会に次の役員を置き、協議会委員が互選する。会長 1 名、副会長 3 名、監事 2 名。

第 5 条、役員の職務は、次のとおりとする。

(1) 会長は、会務を総理する。(2) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときはその職務を代理する。(3) 監事は、会計を監査する。

本協議会の役員は、先ほど皆様の互選で選ばれました皆様でございます。改めて、よろしくお願いいたします。

次に、本協議会の運営についてです。第 8 条を御覧ください。

第 8 条、会長は、会議の議長となる。

会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。会議の議事は、出席委員の過半数で可決し、可否同数のときは議長の決するところによる、とございます。

本協議会の議長につきましては、先ほど会長に選出されました塩尻市の赤羽教育長にお願いしているところでございます。また、本日の出席者が委員の過半数を超えていることは、先ほどの報告のとおりでございます。

次に、調査研究委員及びその委嘱についてです。第 9 条、第 10 条を御覧ください。

第 9 条、協議会に、教科用図書調査研究委員会を設け、教科用図書を共同で調査研究する。

4 ページを御覧ください。第 10 条、調査研究委員会の調査研究委員は、協議会が教科用図書の種目ごとに、採択地区内の小学校、中学校の校長、教頭及び教諭の中から、適当な者を選び委嘱する、となっております。

短い期間で教科書採択を行わなければならない都合上、既に各校長会を通じて、調査研究委員にふさわしい先生を御推薦いただいているところでございます。後ほど協議事項の中でお諮りしますので、よろしくお願いいたします。

次に、本協議会が行う教科用図書の選定についてです。第 12 条を御覧ください。

第 12 条、協議会は、調査研究委員会から提出された資料に基づき、協議のうえ、教科用図書を種目ごとに一種を選び、これを市町村教育委員会に報告します。

後ほど協議事項でお諮りしますが、調査研究委員会は 5 回実施を予定しております。



5回の調査研究委員会終了後、7月16日開催予定の第2回協議会で調査研究委員会から提出された資料に基づき、皆様に御協議いただきまして、各教科1種類の教科用図書を選んでいただき、これを市町村教育委員会に報告するということとなります。

最後に、市町村教育委員会の行う教科用図書の採択についてです。第13条を御覧ください。

第13条、市町村教育委員会は、協議会からの報告に基づいて、教科用図書を採択する、とあります。

規約第12条で御説明しましたが、本協議会から各教科1種類の教科用図書を選んで、市町村教育委員会に報告いたします。これを受けて、採択地区内の各市村の教育委員会は、県の報告期限までに教育委員会を開き、教科用図書を採択します。

なお、県からまだ確定の通知は来ておりませんが、例年ですと8月中旬頃までには県教育委員会へ採択結果を報告することになると思われます。各市村が開催する教育委員会の時期を考えますと、日程的には、かなり短い期間で教科用図書の採択をしなければならないという事情がございますので、この点を御理解いただき、御協力をお願いいたします。規約については、以上となります。

**太田教育総務課長** 本協議会の規約について御説明を申し上げましたが、何か御質問等ございますでしょうか。

よろしいですか。本協議会は、この規約に基づいて運営されているということを御確認いただきましたので、これから協議事項に入らせていただきたいと思います。

規約第8条第1項に基づき、議長は会長が務めることになっておりますので、ここからは赤羽会長に進行をお願いいたします。

**赤羽会長** それでは、私のほうで進行させていただきます。着座にて失礼します。ペットボトルにお茶がありますので、ぜひ喉を潤しながらお聞きください。よろしく願いします。

## 6 協議事項

### (1) 令和2年度教科用図書採択の方針(案)について

**赤羽会長** それでは、協議事項(1)令和2年度教科用図書採択の方針(案)について御協議をいただきます。事務局から説明をお願いします。

**太田教育総務課長** それでは、着座にて失礼させていただきます。資料は6ページになります。国からの通知ということで、この資料の15ページ以降にその通知を載せてございますけれども、令和2年3月27日付の国からの通知にもありますように、中学校用教科書は、「全ての教科書について新たに採択を行うこと」となっております。

調査研究につきましては、各地区の校長会から推薦いただいた委員により、全教科の調査研究を行い、調査結果を取りまとめ、7月16日の第2回教科用図書採択調査研究協議会で各教科の委員長から調査結果の報告を受けます。調査研究委員会の日程や

委員の詳細については、後ほど御説明をさせていただきます。

教科書選定につきましては、第2回教科用図書採択調査研究協議会で各教科の委員長から報告を受ける調査結果について協議し、各教科1種目の教科書を選定することとなります。

また、教科書の調査については、教科書の種類が多いことから、調査研究委員の調査結果を基本に選定を行います。協議会委員は、各教育委員会に送付された教科書や教科書展示会を利用して、必要に応じて教科書を読んでもいただきます。

教科書採択につきましては、協議会の選定結果を各教育委員会で協議いただき、採択を行うこととなります。

なお、教科用図書採択の経過につきましては、資料7ページの記載のとおりでございます。私からの説明は以上です。

**赤羽会長** それでは、何か質問等ございましたらお出してください。

よろしいでしょうか。それでは、教科用図書採択の方針（案）についてお諮りします。原案どおりでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

**赤羽会長** それでは、異議なしとのことですので、原案どおり進めさせていただきます。

6ページの（案）の文字を消してください。

## （2） 令和2年度松塩筑安曇地区教科用図書採択研究協議会及び調査研究委員会の日程（案）について

**赤羽会長** 続きまして、協議事項（2）令和2年度松塩筑安曇地区教科用図書採択研究協議会及び調査研究委員会の日程（案）について御協議をいただきます。

事務局から説明をお願いします。

**太田教育総務課長** それでは、日程（案）について御説明申し上げます。資料8ページをお願いいたします。

協議会日程でございますが、第1回協議会が本日5月26日、第2回協議会を7月16日に開催いたします。第1回協議会では採択までの方針等について協議を行い、委員の皆様にご承認をいただきます。第2回協議会では選定資料を基に協議を行い、教科書を選定していただくこととなります。

調査研究委員会の日程ですが、下の段になります。6月4日に塩尻総合文化センターにて調査研究委員委嘱状交付式を開催いたします。委嘱状交付式には、本日決定されました会長、副会長、校長会長、校長会副会長の皆様と調査研究委員が出席となりますので、よろしくをお願いいたします。

調査研究委員会は6月4日～7月2日までの間で5回開催する予定でございますが、委員の皆様の負担にならないよう、調査等の進み具合に応じて回数や時間を調整できるものとします。

監査については 10 月下旬を予定しておりますので、監査に選任された委員の皆様はよろしくお願ひいたします。また、協議会委員の皆様への監査報告は、監査終了後、速やかに書面にて報告をさせていただき予定でございます。私からの説明は以上でございます。

**赤羽会長** 日程（案）につきまして、何か質問はございますでしょうか。

なければ、原案どおりにしてよろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

**赤羽会長** 異議なしとのことですので、原案どおり進めさせていただきます。8 ページの（案）の文字をお消してください。

なお、公務等多忙な時期と思いますが、7 月 16 日第 2 回協議会は、教科書選定の重要な日となります。日程調整の上、必ず御出席いただきますようお願い申し上げます。よろしくお願ひします。

### （3） 令和 2 年度松塩筑安曇地区教科用図書採択研究協議会予算（案）について

**赤羽会長** 続きまして、協議事項（3）協議会予算（案）について御協議をお願いいたします。事務局から説明をお願いします。

**太田教育総務課長** それでは、資料の 9 ページを御覧ください。予算（案）について御説明申し上げます。

令和 2 年度の予算につきましては、歳入歳出それぞれ 120 万円を計上させていただいております。

最初に歳入でございますが、内訳は前年度の繰越金が 44 万 1,445 円、負担金が 75 万 8,000 円、諸収入が 555 円となっております。

構成市村教育委員会及び学校組合からの負担金の合計は、繰越金等を踏まえて 75 万 8,000 円とさせていただきました。各教育委員会の負担割合については、資料の 10 ページに示してございますが、協議会で決めた計算式に令和元年 5 月 1 日現在の生徒の数を当てはめて計算しております。

次に、歳出について御説明申し上げます。資料 9 ページにお戻りください。費用弁償の合計は 80 万 9,400 円になります。主な支出は、協議会委員及び調査研究委員の旅費になります。塩尻市選出の方は 1 回の出席につき 1,200 円、塩尻市以外で選出の方は 1 回の出席につき 1,800 円を計上してございます。

なお、お支払いする金額の算出方法についてですが、以前は一律の金額をお支払いしておりましたが、平成 30 年度から自宅又は各学校から会場までの距離に単価を掛けた実費とする方法に変更してございますので、今年度も同様とさせていただきたいと思ひます。協議会委員は第 2 回協議会の際に、調査研究委員は第 5 回の調査研究委員会の際に、出席日数に応じて旅費をお支払いさせていただき予定でございます。

次に、需用費の合計でございますが、23 万円になります。主な支出は調査研究委員

の消耗品と会議の食糧費になります。

最後に、役務費の合計は 16 万 600 円になります。主な支出は、郵送料と反訳手数料になります。反訳は第 1 回協議会と第 2 回協議会の会議録を作成するために必要な金額を計上してございます。私からの説明は以上でございます。

**赤羽会長** それでは、予算（案）につきまして質問等ございますでしょうか。

**飯森委員** 細かいことで申し訳ないんですが、予算の中で麻績村筑北村学校組合とあるのですが、これは削除をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。負担金のほうのところも麻績村筑北村学校組合となっていますが、これは麻績村だけにさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

**太田教育総務課長** 失礼いたしました。それでは、歳入の欄の麻績村の括弧内の削除をお願いいたします。

**赤羽会長** 大変失礼しました。ほかにございますでしょうか。

それでは、今修正を加えました案でよろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

**赤羽会長** 異議なしとのことですので、進めさせていただきます。9 ページ、10 ページの（案）の文字を消してください。

#### （４） 令和 2 年度松塩筑安曇地区教科用図書採択研究協議会調査研究委員の委嘱方法（案）について

**赤羽会長** 次に、協議事項（４）の教科用図書採択研究協議会調査研究委員の委嘱方法（案）について御協議をお願いします。事務局から説明をお願いします。

**太田教育総務課長** それでは、資料の 11 ページを御覧ください。調査研究委員の委嘱方法について御説明申し上げます。

最初に、委嘱方法でございますが、松本市・東筑摩塩尻・安曇野市の各校長会から推薦された方を委嘱し、第 1 回目の調査研究委員会で委嘱状を交付いたします。

次に、選考方法ですが、昨年度と同様の方針に基づき選考を行います。

- （１） 3 期連続の推薦はできない。
- （２） 男女年齢にとらわれない。
- （３） 教科書の編集等に携わったことのない者とする。
- （４） 松本市から委員の半数を選考し、残りの半数を東筑摩塩尻と安曇野市から同じ委員数になるよう選考します。

3 期連続とは、この地区の採択協議会内で 3 回連続して推薦される場合を指しますが、小学校と中学校は別々にカウントするものとしております。

次に、調査研究委員数（案）につきましてですが、資料 12 ページを御覧ください。

委員数は合計 82 名で、選考方針（４）に従い松本市から 40 名、東筑摩塩尻から 21 名、安曇野市から 21 名推薦をいただいております。委員は平成 27 年度中学校教科書

採択、それから平成30年度中学校「特別の教科 道徳」の教科書採択時の委員数と同数としております。委員の内訳は、委員長と副委員長が1名ずつ、委員長には校長、副委員長には教頭を任命いたします。

推薦を受けた調査研究委員の名簿をこれからお配りしますので、御確認ください。なお、この名簿については非公開となりますので、後ほど回収させていただきたいと思っております。しばらくお待ちください。

[名簿配布]

なお、調査研究委員の資格でございますが、11ページに記載があります欠格事由に示す5つの条件に1つでも該当する場合は、委員から外れることとなります。欠格事由に該当するかどうかについては、現在審査を行っているところでございます。私からは以上でございます。

**赤羽会長** それでは、何か質問ございますでしょうか。校長先生方、お名前等は大丈夫でしょうか。

それでは、原案どおりでよろしいでしょうか。

異議なしとのことですので、原案どおり進めさせていただきます。11ページ、12ページの(案)の文字を消してください。

#### (5) 開かれた採択の推進(案)について

**赤羽会長** 次に、協議事項(5)開かれた採択の推進(案)について御協議をお願いします。事務局から説明をお願いします。

**太田教育総務課長** それでは、資料13ページを御覧ください。開かれた採択の推進(案)について御説明申し上げます。

開かれた採択推進のため、広い視野から意見等を反映するよう国や県からも強く求められているところでございます。このことから、本協議会においても保護者代表4名、学識経験者4名の皆様に委員として参加いただいているところでございます。

採択に関わる情報の公開については、開かれた採択を一層推進する観点から積極的な公表に努めることとされている一方、公表する項目によっては公正確保ができない、円滑な事務遂行が損なわれることなどがあるため、十分に注意が必要だと考えております。

このような観点と長野市、長野県の状況を勘案し、本協議会では情報公開等の状況を(2)の表のように定めたいと思っております。情報公開請求の事務手続については、事務局が所在する市の公開条例の規定を準用しますので、今年度は塩尻市の規定を準用して処理するものといたします。

それでは、中段にある(2)の表を御覧ください。参考までに令和元年度の協議会の実績及び今年度の長野県と長野市の状況も記載してありますので、比較しながら協議会の令和2年度の欄を御覧ください。

本年度も協議会の会議録は作成することとします。

調査研究委員会の会議録は作成いたしません。

協議会委員の名前の事前公開は行わず、事後公開といたします。

調査研究委員名も事前公開は行わず、事後公開としますが、請求がなければ公開はいたしません。

協議会及び調査研究委員会は非公開とします。

協議会の会議録は公開することとなります。

会議録は言い回しや表現を一部修正するため、抄録として取り扱います。

調査研究委員会の報告書、採択の結果についても公表することとなります。

協議会委員名、協議会会議録（抄録）、それから調査研究委員会の報告書、採択の結果については、情報開示日に合わせて塩尻市のホームページで公表する予定でございます。

また、採択終了日と情報開示日でございますが、これまでの協議会の状況と本年度の長野県の状況を踏まえ、本協議会においては、採択終了日を8月31日、情報開示日を9月1日にしたいと考えております。

なお、構成市村教育委員会及び学校組合の採択日については、それぞれの教育委員会にお任せすることになりますので、9月1日以前に結果を公表することは問題ないと考えております。ただし、調査の観点や採択基準など当協議会の資料に関連するものについては、9月1日以降の公表としていただきますようお願い申し上げます。

次に、14ページをお願いいたします。教科書の展示でございますが、展示については県が主体となって行う予定になっておりまして、今年度は6月12日から14日間開催する予定とされております。まだ開催場所等詳細な情報が来ておりませんので、情報が届き次第、積極的にこちらも広報したいと思います。また、委員の皆様へも事務局から周知を行いたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。私からは以上でございます。

**赤羽会長** それでは、御質問等ございましたらお願いいたします。

それでは、原案どおりでよろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

**赤羽会長** 異議なしとのことですので、原案どおり進めさせていただきます。13ページの（案）の文字をお消してください。

全体を通しまして委員の皆様から何か御協議いただくことや、また質問等あったらお出してください。いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

**赤羽会長** それでは、これで全ての協議事項が終了しましたので議長の任を降ろさせていただきます。スムーズに議事が進行できたことに対しまして、委員の皆様への御協力

に感謝申し上げたいと思います。ありがとうございました。

## 7 その他

**太田教育総務課長** ご協議、ありがとうございました。次に、次第のその他でございますけれども、事務局から3点ほど連絡事項がありますので、お伝えさせていただきたいと思います。1点目でございますが、15ページから40ページまで、特に時間の関係もあり、お読みいたしません。文部科学省からの通知等、参考資料を掲載してございますので、後ほど御確認いただければと思います。

2点目ですが、先ほどお配りいたしました調査研究委員の候補者名簿でございますが、会議終了後に回収をさせていただきますので、そのまま机の上に置いた状態でお帰りいただければと思います。

3点目ですが、先ほど会長からもございました、公務等多忙の時期とは思いますが、7月16日の第2回協議会につきましては、教科書選定の重要な日となりますので、日程調整の上、御出席いただきますようお願い申し上げます。

本日は長時間本当にありがとうございました。

## 8 閉会

**太田教育総務課長** 以上をもちまして令和2年度第1回松塩筑安曇地区教科用図書採択研究協議会を閉会させていただきます。

お疲れさまでした。お気をつけてお帰りください。